

報道機関各位

市長公室危機管理担当

タイトル ～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～春の全国交通安全運動が始まります。

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	春の全国交通安全運動の実施について
日時	令和6年4月6日（日）から4月15日（火）まで
場所・住所	市内一円
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>1 趣 旨</p> <p>春の全国交通安全運動が4月6日（日）から4月15日（火）までの間実施されます。期間中は、広報啓発活動や交通指導員による立ち番の強化を行い、交通事故防止の徹底を図ります。</p> <p>2 その他（添付資料）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年度「春の全国交通安全運動」主要行事実施計画・啓発チラシ <p>※別紙のとおり</p>
問い合わせ先	部課係名：市長公室危機管理担当 担当者名：廣井 ・ 上杉 電 話：0791-43-6866 （内線 2363） F A X：0791-43-6892

○添付資料 (有) 無) ○ホームページへの掲載 (有) 無) ○議会報告 (有) 無)

令和7年度「春の全国交通安全運動」主要行事実施計画

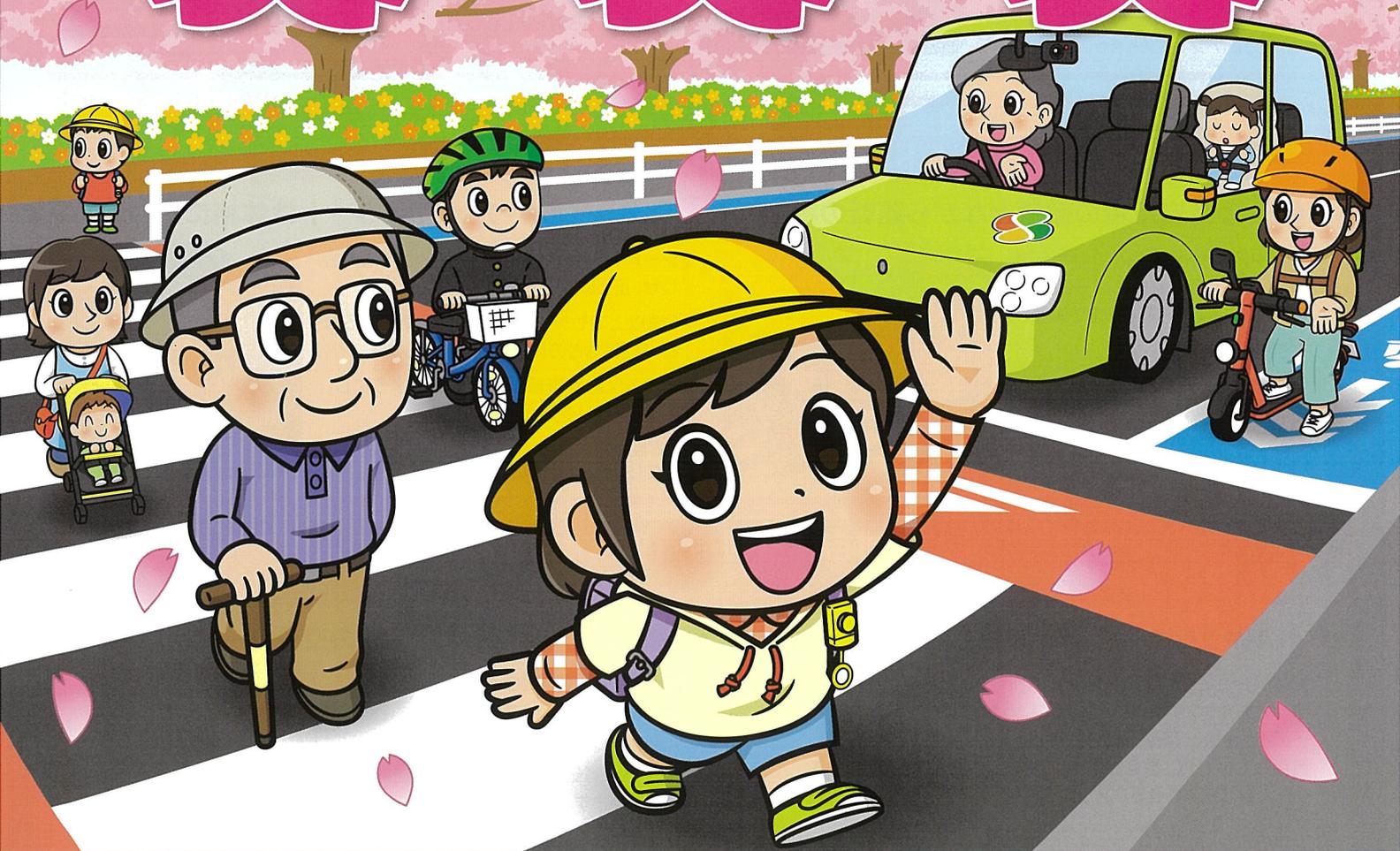
行 事 名	日 時	場 所	主 催	内 容
交通安全運動 街頭キャンペーン	4/4(金) 10:00~11:00	イオン赤穂店	警察・市 ・安全協会	通行人等に対してチラシやグッズを配布し、交通安全意識の高揚を図る
街頭キャンペーン	4/10(木) 10:00~11:00	主婦の店赤穂店	警察・市 ・安全協会	来店客等に対して交通安全指導を実施 (交通事故死ゼロを目指す日)
街頭キャンペーン	4/15(火) 10:00~11:00	主婦の店尾崎店	警察・市 ・安全協会	来店客等に対して交通安全指導を実施 (シートベルト・チャイルドシート着用啓発)

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って
交通事故を
ゼロにしよう



1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30キロ規制やスムーズ横断歩道[※]などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。

※スムーズ横断歩道とは…速度抑制効果の高い路面を盛り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



歩行者も交通ルールを守ろう

- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
 - 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長[※]などの体格に合わせましょう。
 - ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかり固定させましょう。
- ※日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、身長150cm未満を目安として推奨



3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

[運動期間] 令和7年4月6日(日)~4月15日(火)